BiPHかわらばん 4号

BiPH
Bridges in Public Health

【ごあいさつ】

暑い日が続きますが、みなさまいかがおすごしでしょうか。ニュースレター第4号をお届けします。

前号でも予告しましたが、この半年間のいちばんの進捗は、プロジェクト事前調査を実施できたことです。これをステップに、プロジェクト開始に向けて一歩一歩着実に進んで行きたいと思います。

今号では、BiPHの活動の中で今までちょっと埋もれがちだった「ネットワーク事業」を取り上げました。BiPHも近隣のNGOと協働して、市民社会の一員としてアドボカシーに参画しています。「すべての人に健康を」の実現には、多くの声と力が必要です。その一端を少しでも担っていけるように、努力していきたいと思います。

引き続きのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

【報告：東ティモールにおける保健データ利用現状調査】

2018年9月からJICA主催の「NGO等向け事業マネジメント研修」を受講し、その一環で2019年3月23日から31日まで東ティモールの保健データの利用に関する現状を調査してきました。

短い期間でしたが、保健データシステムに関する現状と課題を、政策レベルから現場レベルまで広く調べることができました。また、保健センターでのデータ収集や活用の実情、取り扱う職員さんたちの意識など、現場に行かなければわからないことも知ることができました。（詳細は5月17日の勉強会でもご報告しました。）

例えば、保健センターでのデータのとり方は大丈夫でしたが、受診者に計測値の意味がフィードバックされなかったり、異常値が出ていても健康指導されないことがわかりました。また、健康課題に対する意識のギャップが、国・県・現場レベルで見られました。今回の結果をもとに、BiPHが誰をどのように支援するかを考え、プロジェクトを立ち上げたいと思います。

調査にあたっては、JICA東ティモール事務所はじめ（特活）シェア＝国際保健協力市民の会や（特活）地球のステージ、パーツ大学公衆衛生学部など現地で活動する多くの団体さんにご協力いただけました。ありがとうございました！

【ネットワーク事業報告】

1. グローバルヘルス学習会　薬は誰のもの？（6月8日、愛知県日進市）

ドキュメンタリー映画「薬は誰のものか-エイズ治療薬と大企業の特許権」を観て、私たちの健康と世界貿易について考える学習会を、アジア保健研修所（AHI）との共催で開催しました。

私たちの健康に欠かせない“薬”。健康という基本的人権を守るために必須のものでありながら、一方で“商品”でもあり、知的財産権で独占を可能とすることもできます。「健康における公正」と「知的財産権の保護」はどう折り合いをとればいいのか？HIV/AIDS治療薬を巡って、市民社会はどうやって医薬品へのアクセスを獲得してきたのか？映画は歴史的経緯を紹介しています。

参加者は医療関係者、薬の研究者、アフリカに興味関心のある人などなど。映画とその後のディスカッションを通して、みな、それぞれの興味関心の中で、薬をめぐる諸問題を考えた様子でした。でも、医薬品へのアクセスをめぐっては、マクロからミクロレベルまで、さまざまな問題が複雑に絡み合っていて、1回の勉強会では十分ではありません。医薬品へのアクセスの問題は、引き続き取り上げていく予定です。

（P3豆知識：必須医薬品とは？もご覧下さい。）

2.「市民の伊勢志摩サミット」3周年記念　SDGsと市民協働（6月15日、三重県四日市市）

G7伊勢志摩サミットに合わせて開かれた「市民の伊勢志摩サミット」からもう3年。その時に作られた提言書を振り返るとともに、SDGsの先進事例を知ることで、SDGs実現に向けて市民レベルでできること、すべきことは何か？を討論する会が開催されました。「市民の伊勢志摩サミット提言書」は9つの分野にわたりましたが、その後の3年で良い変化も悪い変化も起こっていることが報告されました。

BiPHが担当した“グローバリゼーションと健康”分野でも同様です。ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）が世界的な取り組みとなり、プライマリ・ヘルス・ケア（PHC）の戦略がUHC達成において重要であるとの認識が各国政府に広まりました。その一方で、各国政府の社会保障関連予算削減や医療資源（モノ、人）の国際移動など、健康格差を助長する流れも起こっています。

UHCやSDGs達成は国際機関や政府だけの目標ではありません。市民レベルでも各団体が連携して情報共有し、各々の活動に活かし発信し続けることこそが大切です。

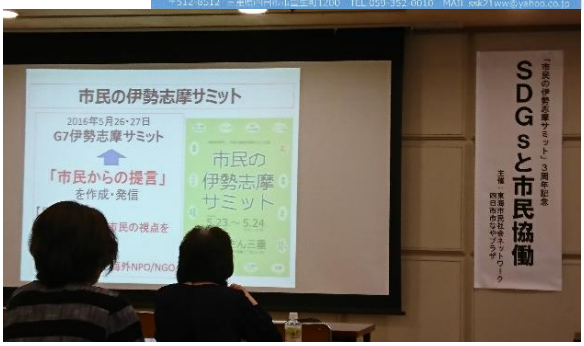

BiPHの新プロジェクトでは、SDGｓのターゲット3.8「UHCの達成」と、ターゲット17.18「質が高く、タイムリーかつ信頼性のあるデータの入手可能性向上」を、草の根レベルからささえることをめざしています。

【勉強会報告】

＊毎回の勉強会は、ウェブサイトとFBで詳しくご報告しています。

1月25日：バングラデシュにおける障害と開発 ～障害者を取り巻く現状と活動の実際～

山内章子さん

理学療法士の山内章子さん（日本キリスト教海外医療協力会：JOCS）をお招きして、11年半にわたるバングラデシュでの障害者支援活動についてお聞きしました。

古都マイメンシンの「障がい者コミュニティセンター（PCC）」を拠点に活動した山内さん。現地スタッフへの指導に加え、女性障害者のグループ「モヒラ（＝女性）クラブ」の活動も支援しました。

バングラデシュの女性障害者は差別や人権侵害など、深刻な生活困難に直面しています。モヒラクラブのメンバーは、生計向上から権利擁護活動に至るまで、さまざまな取り組みを通して地域に生きる女性障害者を支えています。彼女らが困難に直面するたびに、温かく、時に力強くサポートした山内さん。活動にあたっては“現地の人の力を信じて待つ”ことを心掛けたとのこと。そんな山内さんに導かれるように、現地スタッフもモヒラクラブのメンバーも変化した様子が印象的でした。

3月15日：ミャンマー・カレン州の農村に暮らす障害者の実態調査から

作業療法士の河野眞さん（国際医療福祉大学教授、国際リハビリテーション研究会代表）が、（特活）難民を助ける会/AAR Japanの全面協力で実施した、現地障害者の生活ニーズに関する実態調査についてお話しくださいました。

障害者に関する調査の多くは障害の種別や重症度にとどまっていますが、河野さんは生活の困難さや差別など、社会参加に関することまで聴き取りました。例えば、地域活動、教育、職業といずれも障害のある女性の方が制限が大きいにも関わらず、女性障害者自身はその意識が薄かったとのこと。今回の調査はAAR Japanの職員さんにとっても参考になるものだった、とのことでした。

河野眞さん

ミョー・ミンさん

AAR Japanと河野さんの関係は、現場と研究をつなぐという、まさしくBiPHの理念を体現するものでした。

また、この日の勉強会には、ミャンマー人のミョー・ミンさん（ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業第20期研修生）や車いすユーザーの近藤さん（アジア障害者支援プロジェクト）も参加されました。障害分野のネットワークがますます広がりそうです。

豆知識：必須医薬品とは？

基本的かつ信頼できる、限定された医薬品を扱うことで、人々の生命を保つために最も重要なニーズを満たすことを目的に、1975年に導入された概念のこと。WHOの必須医薬品モデルリストは、1977年に第1版が公表され、2-3年ごとに改定が行われている。また、必須医薬品の供給は、1978年のアルマ・アタ宣言の中で、プライマリ・ヘルス・ケアの活動項目として取り上げられました。

必須医薬品リストは「必須医薬品」という、健康における公平・公正を促進する有力な手段となる概念を普及させ、最も費用対効果の高い保健プログラムのひとつとも言われています。

【今後の勉強会予定】 ＊詳細は随時HPやFBページでご確認ください

回	日時	テーマ	担当	会場
61	7月26日（金） 18:30～20:00	多様性の中の統一 ～量的研究と質的研究の両方を経験した私が選んだのは？～	榎木美樹 名古屋市立大学准教授	昭和生涯学習センター 第3集会室
62	9月12日（木） 18:30～20:00	民衆のための保健会議って何？： PHM/PHAの紹介 第4回PHA＠バングラデシュへの参加から	宇井志緒利 立教大学教授	＊会場注意＊ 瑞穂生涯学習センター 第3集会室
63	11月22日（金） 18:30～20:00	EPA（経済連携協定）ベトナム人看護師候補者の移動労働の現状と未来 （年次総会終了後）	近藤麻理 関西医科大学教授	昭和生涯学習センター （予定）
64	2月7日（金） 18:30～20:00	作業療法士が当事者になって見えたこと ～人工呼吸器をつけて地域で暮らす～	押富俊恵 （特活）ピース・トレランス代表	名古屋市立大学看護学部
65	3月27日（金） 18:30～20:00	日本に暮らす海外ルーツの人達の医療アクセス　～多文化ソーシャルワーカーと通訳の立場から～	神田すみれ （多文化ソーシャルワーカー、コミュニティ通訳者）	昭和生涯学習センター （予定）

昭和生涯学習センター　〒466-0023　名古屋市昭和区石仏町1-48
（アクセス：地下鉄鶴舞線及び桜通線「御器所」駅2番出口南約300m　または3番出口南東約300m）
http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000051930.html

瑞穂生涯学習センター　〒467-0831　名古屋市瑞穂区惣作町2-27-3
（アクセス：地下鉄名城線「妙音通」駅下車1番出口より徒歩8分、名鉄堀田駅より徒歩8分）
http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000051929.html

名古屋市立大学看護学部　〒467-8601　名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
（アクセス：地下鉄桜通線桜山駅3番出口すぐ）
https://www.nagoya-cu.ac.jp/access/sakurayama.html

【会員募集】

当会は活動にご賛同いただける会員の皆様方からの会費で成り立っています。ぜひ会員としてご支援ください。
会員の種別、払込先は以下の通りです。詳細はホームページ等をご覧ください。
個人正会員3,000円/年、個人賛助会員3,000円/年、法人会員30,000円/年
振込先：ゆうちょ銀行　00870-9-126227　　シャ）ブリッジズインパブリックヘルス

【事務局から】

・東ティモール調査では国内外の多くの団体のお世話になりました。特にパーツ大学公衆衛生学部の先生方は、調査地選定から通訳に至るまで奔走下さいました。また、調査を通して問題意識を共有することができました。今回の経験は私たちが目指すプロジェクトの大きな支えになりそうです。

・“障害”か、それとも“障がい”か。このニュースレターでは固有名を除き、“障害”と表記しました。そのココロは、障害の社会モデル（障害は社会の側にある、という考え）に賛同するからです。皆さんはどう書きますか？

会報「BiPHかわらばん」2019年7月号（通算4号）
発行：一般社団法人Bridges in Public Health
代表理事：樋口倫代
〒467-0027　名古屋市瑞穂区田辺通1丁目22番地2
TEL：052-846-5878　　E-mail：biph-adm@umin.ac.jp
URL：http://plaza.umin.ac.jp/biph
FB page：：https://www.facebook.com/biph.adm/

BiPH
Bridges in Public Health